

学校施設担当

## 港区立小学校における35人学級の対応について

法改正により、公立小学校の学級編制が、令和3年度から7年度にかけ、40人から35人に段階的に引き下げられることに伴い、区立小学校においても、令和7年度にかけて、段階的な35人学級への対応を進めます。

### 1 背景

公立の義務教育諸学校の学級規模及び教職員の配置の適正化を図るため、公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律の一部が改正（施行日令和3年4月1日）されました。

この改正により、小学校の学級編制の標準を現行の40人（第1学年は35人）から35人に引き下げることとなりました。

なお、少人数学級の計画的な整備を行う必要から、下表のとおり、段階的に35人とすることや、施設整備に一定期間を要するなど、特別の事情がある小学校にあっては、40人という経過措置が設けられています。

【学級編制の標準の段階的引き下げによる経過措置】

年度	1年	2年	3年	4年	5年	6年
令和3年度	35	35	40	40	40	40
令和4年度	35	35	35	40	40	40
令和5年度	35	35	35	35	40	40
令和6年度	35	35	35	35	35	40
令和7年度	35	35	35	35	35	35

### 2 区の対応

区立小学校では、これまでの児童数増加に伴い、教室の確保を進めており、教育環境の改善のため、全校での早期の35人学級を実現する必要があります。

今後の教室の確保については、現状、施設整備と教員配置についての制約があるため、令和7年度からの全学年での35人学級に向け、国が定める経過措置による段階的かつ計画的な教室の整備を進めます。

### 3 学校の状況及び対応について

令和2年度の児童数推計値では、35人学級として全校に必要な教室数は、令和4年度で341教室、令和5年度で364教室です（令和3年4月1日時点で320教室）。

35人学級への対応を行うことで、40人学級に比べて教室数が増加し、かつそのための内部改修工事が必要となる学校は、下表のとおりです。

なお、令和6～7年度に向けた教室の確保につきましては、今後の児童数推計値を基に対応を検討します。

【内部改修を実施する学校と教室数】

	令和4年度運用開始			令和5年度運用開始			備考
	必要数	令和3年度対応		必要数	令和3年度対応		
		設計	工事		設計	工事	
芝小学校	1教室	1教室	1教室				
赤羽小学校	1教室		1教室				令和5年度に 新校舎運用開始
港南小学校	2教室	1教室	2教室	1教室	1教室	1教室	令和5年度から プレハブ運用開始
麻布小学校	1教室		1教室	2教室	2教室	2教室	
東町小学校				1教室	1教室	1教室	
御田小学校				1教室	1教室	1教室	令和6年度から 旧三光小に仮移転

### 4 スケジュール（予定）

- 令和3年6月 令和3年第2回港区議会定例会（補正予算）  
（令和4年度及び5年度運用に向けた設計・工事）
- 8月～11月 実施設計
- 10月 令和3年第3回港区議会定例会（補正予算）  
（港南小学校仮設校舎整備）
- 令和4年1月～3月 内部改修工事（令和4年度運用に向けた工事）
- 令和4年7月～8月 内部改修工事（令和5年度運用に向けた工事）